

第12回 自殺対策推進会議議事概要

1 日時：平成23年6月16日（木）10：00～12：00

2 場所：中央合同庁舎第4号館4階共用第2特別会議室

3 出席者：

【委員】樋口座長、足立委員、五十嵐委員、斎藤委員、坂元委員、清水委員、杉本委員、高橋（信）委員、向笠委員、本橋委員

【内閣府・事務局】太田自殺対策推進室次長、加我政策参与、安部内閣府自殺対策推進室参事官

【オブザーバー】宮城警察庁生活安全局生活安全企画課長、佐藤金融庁総務企画局政策課調査企画室長、中野総務省大臣官房企画課企画官、中臣法務省大臣官房秘書課補佐官、白間文部科学省初等中等教育局児童生徒課長、中谷厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課長補佐、古田厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課職業性疾病分析官、坪田農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課長補佐、本道経済産業省中小企業庁小規模企業政策室長、東井国土交通省総合政策局安心生活政策課長、黒田消費者庁政策調査課長、市川経済社会総合研究所総務部長、竹島自殺予防総合対策センター長

4 概要

○ 蓮舫大臣挨拶

・我が国の自殺者数の高さというのを少しでも下げていきたい。救える命を少しでも多く救っていきたい。過去の政府も今の政府も、同じ思いで取り組んできているところである。13年連続3万人を超える自殺者数、また、今年5月は前年同月に比べて非常に辛いことであるが、プラス18%という数が報告をされている。

大綱ができて、その大綱に基づいて各府省も積極的に施策を講じていただいている。この3年間に講じた施策をまさに今日から委員の皆様方にヒアリングをしてもらい、そして次回の大綱に向けてもっとどういう施策が求められるのか、是非積極的に審議して、来年の大綱につなげていただきたいと改めてお願いをしたい。

○ 第 11 回会議の議事録公表の承認及び事務局提出資料説明

- ・樋口座長より、第 11 回議事録の公表を諮り、出席委員了承。
- ・事務局より提出資料について説明が行われた。

○ 委員からの主な発言

【議題 1 自殺者数の推移について】

- ・このたび、月別、かつ、市区町村別に細かくタイムリーに出てくるようになったということは、自殺対策の推進において非常に重要な一歩だと思うので、まずそのことについて感謝申し上げたい。
- ・先月に自殺者が増えた 1 つの要因として、これはまだ検証してみないとわからないが、5 月上旬に自殺で亡くなった貧乏アイドルで売り出していた若いタレントさんがかなり報道されたということも、自殺者増の要因になっている可能性がある。そうしたこともあり、メディアに対しての働きかけというのは WHO の自殺報道ガイドラインもあるし、やっていく必要があると思う。
- ・無職者については、警察庁の資料では年金・雇用保険などの生活者というところが外出しになって、随分無職者の内訳が以前に比べると見えるようになったと思うが、この自殺者の半分ぐらいを占める無職者の自殺というのは、ある意味ブラックボックスみたいなのところがあり、その他の無職者の内訳をもうちょっと詳しく調べていただければありがたい。

【議題 2 自殺総合対策大綱に基づく諸施策の進捗状況について】

- ・調査の結果がどのように施策につながっているかを確認したいという点で言うと、厚労省の自殺未遂者及び自殺遺族等へのケアに関する研究とあるが、これは未遂者支援が日本ではかなり遅れており、その未遂者支援に具体的にどういようにつながっているのか。また、未遂者の自殺対策戦略研究というのがあったと思うが、その戦略研究の成果がここに書いてないので、それも含めて未遂者支援をどのようにしているのかということ伺いたい。
- ・この自殺の実態を明らかにするという大綱の項目の中に、民間団体等が実施する自殺の実態解明のための調査を支援と、大綱の中にうたっているが、500 人以上の自殺で亡くなられた方のケースを調べて、それを分析して公表している結果を施策に生かすと言っていたが、また、国会の委員会等でも繰り返し取り上げている報告書であるが、その聞き取りの調査の結果がどのようにして国の施策に生かしているのか、確認させていただきたい。
- ・労災事案について、その背景の中から見出せることがあるのではないか。その

進捗の経過があったら、その状況を聞きたい。

労災の審査のときには、その人の生活状況、個人的な特性、あるいは健康診断の経過、仕事・職場での様子、そういったことをつぶさに担当官が詳しく調べるので、かなり確かなデータが集められていると思う。職域における自殺ということが、しばしば話題になりますので、その点をもう少しクリアにすると、次のステップに進めるのではないかと思う。

・会社に入ってから生活のルールを教育し直さなければいけないなどという声がよく聞こえてくる。最近「ゼロ次予防」と言うことが言われているが、元気なうちから人間関係の形成や、困ったときにどこに相談したらいいのかということも教えておくといい。今年の新入社員 140 人にアンケートをとったら、そういうことを聞いたことがあるというのが数名であり、ほかの者は学校で一切聞いていないということであった。是非学校教育の中で、教養課程の辺でいいと思うが、具体的な話をしておいていただけるとありがたい。

・過労自殺とかハラスメントの自殺関係もあり、企業の中の方の調査がどのような形で行われ、労働環境についての調査が、この自殺の調査にどのようなようになされているのかも併せて、聞きたい。

・児童・生徒の心の問題で言えば、子どもの心の教育や、道徳の問題は非常に重要であると思っており、例えば心の教育であるとか、命の大切さを守る教育も既にやっていますという県のレベルで、大学でもそうだが、授業、あるいは何かそういうことをやったときには必ず評価をして、どうだったのかということを知りたい。具体例であり、文科省だけのことを言っているわけではなくて、ほかの施策全体についても可能な範囲で評価をしていただくと、次の大綱のときに、やはりこの施策はいま一つだめだったということになるのだと思う。文科省の例だけを挙げたけれども、その辺をほかの省庁の例についても、可能な限り評価に関するデータを示していただきたい。

・インターネットやウェブサイトでいろいろやるときにどこをターゲットに絞って、その結果どのようなレスポンスがあり、更にアクセスがあったかというような情報をまた次に挙げると、次の施策に結びつくということを考えている。

・子どもの自殺予防等の教師が知っておきたい自殺予防のパンフレットについて、これが全国の中でなく、各市町村の先生方までにどのように知識として下りていくかということの方向性、もしくは実際にある程度されていく状況が昨年度までは質問で、今年度方向として出しているのであれば、伺いたい。

・事業者がメンタルヘルス対策を取り込むことにメリットを感じるような仕組みが必要ではないかと思う。手引きやガイドラインなど、良いものをつくっても、事業者にとっては経営が優先されメンタルヘルス不調者をすぐに解雇してしまうということを、特に中小零細企業はせざるを得ないという状況がある。

また、いろいろマニュアルがあるが、なかなかそれを実施できてない現実があり、労働者を守る上で、事業者に経営上メンタルヘルス対策をやる企業が企業としても何らかのメリットがあるという仕組みがないと、現実問題としてメンタルヘルス対策はなかなか進んでいかないと思う。国の背景に違いはあるが、事業者がメンタルヘルス対策を進めたくなるような仕組みを考えていただきたい。

・例えばイギリスのように、何か困難なことがあった場合、相談する力、外に解決を求めていく力というのを小学校教育に取り入れて、数十年で自殺が減ってきたという例もある。日本よりも経済状況が悪いギリシャなどでは自殺は問題になっていない。日本人の国民性とも言えるが、どうしても内向きになってくる問題解決型の今の国民の特徴などがもしあるとすれば、やはりゼロ次予防として、そういったところも考えていただきたい。

・今、産業保健の領域では、産業保健サービスを提供する我々産業保健専門職が、いかに労務管理とタイアップしてメンタルヘルスを進めていくかというようなことをいろいろ議論したり、実施したりしているが、ゼロ次予防という概念という中で、小さいときからの教育が非常に大きいのではないかという議論がされている。

・一般のかかりつけ医のうつ病の知識向上というのは、自治体から見ても成果を上げていると、評価できると思うが、今後の大きな問題として、もし今後これが可能であれば、救急現場の医者に広げてほしい。

・報道にもあるとおり畜産農家や野菜の農家の自殺者が出ている現状で、農水省としても経営支援はやっていると思うが、それとメンタルヘルスとの何かリンクをしているのかどうか。

それから、今後のことになるかと思うが、何か考えているのか。

・早期対応のところ、これは施策のものとして大綱と照らし合わせると、きちんと施策が行われているのかということはあるが、大綱でも国立医療科学の役割というのは地域づくりの中で言及されているが、地域の保健師であるとか、現場の保健所長、国立医療科学の役割もあり、実際やっていると思うが、そのところの対応はどうなっているのか。

・例えば地域における心の健康づくりの推進体制の整備で、具体的には大綱の中にも、国の施策なので都道府県や市町村の役割のことを書きにくいということで書いていないのかと思うが、実際はその地域における心の健康づくり推進体制の中では、地方自治体や市町村の役割はもっと書き込んだ方が良く思う。

・民間団体の役割というのは地域における心の健康づくりの推進体制の中では大切だと思う。これは大綱の中でも民間団体が別に扱われているということもあり、心の健康づくり推進体制の整備の中には書かれていないが、重複しても

よいので、こちらにも書いて、それから民間団体の役割というところでも書いた方がわかりやすい。